

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書						
【提出先】	関東財務局長						
【提出日】	2019年9月25日						
【会社名】	株式会社ティーケーピー						
【英訳名】	TKP Corporation						
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝						
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地						
【電話番号】	03 - 5227 - 7321						
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛						
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地						
【電話番号】	03 - 5227 - 7321						
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛						
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式						
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table border="0"> <tr> <td>一般募集</td> <td>20,921,846,040円</td> </tr> <tr> <td>引受人の買取引受による売出し</td> <td>2,562,075,000円</td> </tr> <tr> <td>オーバーアロットメントによる売出し</td> <td>3,675,552,795円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、2019年9月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、2019年9月6日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p>	一般募集	20,921,846,040円	引受人の買取引受による売出し	2,562,075,000円	オーバーアロットメントによる売出し	3,675,552,795円
一般募集	20,921,846,040円						
引受人の買取引受による売出し	2,562,075,000円						
オーバーアロットメントによる売出し	3,675,552,795円						
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none"> 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 						
【縦覧に供する場所】	<p>株式会社ティーケーピー 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1)</p> <p>株式会社ティーケーピー 関西支店 (大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号)</p> <p>株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)</p>						

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年9月18日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年9月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報
第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

< 前略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年9月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年5月31日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年9月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年8月9日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2019年9月18日に関東財務局長に提出

(訂正後)

< 前略 >

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年9月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年8月9日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書)を2019年9月18日に関東財務局長に提出